記入例１　普通徴収へ切替の場合

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

◎指定番号・宛名番号・年税額等は「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書」を参照してください。

市川市長 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地（住所）	（〒 272 — 0021 ） 市川市八幡○丁目 △—×
		フリガナ	カブシキガイシャ イチカワショウジ
		名称又は氏名	株式会社　市川商事
		個人番号又は法人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

徴収済月（何月分まで徴収したか）は必ず記入してください。

特別徴収義務者指定番号	932164
宛名番号	1
担当者連絡先 所属	人事課給与係
フリガナ	オオガシワ　ハナコ
氏名	大柏　花子
電話	(047)-XXX-XXXX（内線　1234）

給与所得者		(ア)特別徴収税額（年税額）	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額 (ア)−(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降退職時までの給与支払額	退職手当等の支払額（支払予定額）
フリガナ	イチカワ タロウ								
氏名	市川 太郎								
生年月日	(S) H ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日								
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								
1月1日現在の住所	市川市末広○丁目 △-×								
給与の支払を受けなくなった後の住所		120,000 円	6 月から 8 月まで 30,000 円	9 月から 5 月まで 90,000 円	6 年 8 月 31 日	1（右から番号を記入） 1 退職 2 転勤 3 合併 4 休職・長欠 5 死亡 6 会社解散 7 その他 8 住所誤報	3（右から番号を記入） 1. 特別徴収継続(転勤) 2. 一括徴収（未徴収税額を事業所が本人から徴収し一括納入） 3. 普通徴収（後日、市役所から本人宛に納付書を送付します）	1,234,567 円 控除社会保険料額 93,210 円	5,400,000 円 勤続年数 20 年

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、９月分から普通徴収に変更する場合
（ア）特別徴収税額（年税額）　１２０，０００円（６月から翌年５月分）
（イ）徴収済額　　３０，０００円（６月から８月分）
（ウ）未徴収税額　　９０，０００円（９月から翌年５月分）
↑普通徴収税額

1.特別徴収継続の場合

新しい勤務先	（〒　　）	新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号	新規
		い勤務先では月割額　　円を	
		月分から徴収し納入します。	
担当者連絡先	所属		
	フリガナ		
	氏名		
	電話	（内線）	
受給者番号（任意）			

2.一括徴収の場合

1. 異動が令和 ＿＿ 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 ＿＿ 年1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため 右から番号を記入	徴収予定月日 月　日	徴収予定額（上記(ウ)と同額） 左記の一括徴収した税額は、

3.普通徴収の場合

1（右から番号を記入）	1. 異動が令和 6 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 異動が令和 7 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が

死亡退職の場合

相続人代表者が判明している場合は、相続人代表者の氏名・住所・電話番号欄に記入してください。
なお、死亡退職による一括徴収は行えませんので、必ず普通徴収への変更をお願いいたします。

※死亡退職の場合 相続人氏名等			
氏名	（続柄）	住所	
電話			